



中部森林管理局の災害への取組が 人事院総裁賞を受賞しました



林野庁中部森林管理局計画保全部治山課と、木曾森林管理署及び南木曾支署が、平成26年7月の長野県南木曾町梨子沢での土石流災害、同年9月の御嶽山の火山災害に際して、二次災害の防止や地域の方々の安全・安心の確保に貢献したとして、平成28年度の人事院総裁賞^{*}を受賞しました。

^{*}人事院総裁賞は、国民全体の奉仕者という強い自覚の下に国家公務員としての職務に精励し、国民の公務に対する信頼を高めることに寄与した職員や職域グループの功績を顕彰するものです。



梨子沢では、道路もなく、土石が不安定な状態で渓流に残る急峻な現場において、職員等延べ60名が2日間かけて踏査し、最上流部の国有林に新たに発生した大きな崩壊がないことを確認しました。早期に状況を把握できたことで、被害の拡大を心配する住民の方々に安心していただくとともに、その後の迅速な復旧対策へとつながりました。工事中も、地域の方々や関係者を対象に現地説明会を開き、安全・安心の確保に努めました。

御嶽山では、山頂付近に堆積した火山灰などが、その後の降雨によって土石流となり流下するおそれがありました。そのため、発生を察知するためのセンサーや監視カメラ、雨量計を設置し、土石流発生時には関係機関に瞬時に通報するとともに、地域の方々へもサイレンや赤色

灯等で知らせる仕組みを構築しました。

また、新たな土砂災害を抑制するため、既設の治山ダムは通常、土石を溜めた状態ですが、土石流によって押し寄せる新たな土砂を受け止めるため、治山ダムの機能は維持しつつ緊急的に既設ダム内の排土を行いました。

小規模な噴火が続く中での作業でしたが、これらの対策によって、数日後の台風によって発生した土石流を治山ダム群により減勢し、下流域の被害を防ぐことができました。

毎年全国各地で多くの自然災害が発生しています。これらの災害で被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。今回の受賞を機に、林野庁および全国の森林管理局等では、今後も迅速で適切な対応が取れる体制を整え、国民の皆様の安全・安心な暮らしの確保に努めてまいります。